

新宿区物価高騰対策臨時給付金に関する事務における「特定個人情報保護評価書」（素案）のパブリック・コメント等の実施結果について

令和5年5月23日付け5新総総第459号により決定し、実施した「新宿区物価高騰対策臨時給付金に関する事務」については、マイナンバーカードに紐付けされている公金受取口座の情報を使用し、当該給付金を振り込む「プッシュ型」を導入した。個人番号を利用することで、特定個人情報ファイルを保有したことに伴い、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の作成が必要となった。このため、新宿区特定個人情報保護評価の実施に関する要綱第4条の規定に基づき『全項目評価』を実施した。

評価の実施に当たっては、全項目評価書の素案に対するパブリック・コメントを実施した。その結果を踏まえ、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検（以下「第三者点検」という。）を行った。さらに、第三者点検後の内容に関しては、新宿区個人情報保護管理運営会議に付議している。

これらの実施結果を踏まえ、全項目評価書を個人情報保護委員会に提出するとともに公表する。

記

1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和5年8月16日（水）から9月14日（木）まで

(2) 実施内容

臨時給付金対策室、区政情報課、各特別出張所、区政情報センター、区立図書館において、資料の閲覧及び配布に供するとともに、区ホームページ（令和5年8月16日公開）及び広報新宿（令和5年8月25日号掲載）により意見を募集し、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにおいて受付を行った。

(3) 意見提出者

なし

2 第三者点検の実施結果

(1) 実施期間

令和5年9月19日（火）から11月30日（木）まで

- (2) 受託業者  
株式会社RSコネクト
- (3) 点検結果  
評価書は「区が国に公表するに当たり、概ね適切な内容となっている」と判断された。  
その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘があった。

### 3 評価書の変更

- (1) 変更箇所  
資料1「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり
- (2) 変更後の評価書案  
資料2「全項目評価書（案）」のとおり

### 4 今後のスケジュール

- |               |                              |
|---------------|------------------------------|
| 令和6年 1月10日（水） | 総務区民委員会にパブリック・コメント結果及び評価書の報告 |
| 1月15日（月）      | 個人情報保護委員会に評価書の提出及び評価書の公表     |